

第（６）回（八代）地域審議会会議録

開催日時	平成19年6月20日（水） 15：15～16：50
開催場所	八代市千丁公民館 大集会場

出席委員

会長	一川 誠一	委員	小松 八郎	委員	吉田 明子
副会長	山中 タミ子	〃	立迫 なぎさ	〃	米田 常男
委員	内田 晴也	〃	徳田 武治	〃	和田 儀平
〃	草部 史考	〃	山本 正人		

欠席委員

委員	今田 修	委員	園田 芳治	委員	松木 喜一
〃	久木田 秀子	〃	松浦 ゆかり		

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画振興部長	小笠原 亨	地域振興課長補佐	澤田 宗順
地域振興課長	米田 健二	地域振興課主事	橋本 理恵
地域振興課審議員	坂口 孝幸		

その他の出席

役 職	人 数	役 職	人 数
傍聴人	0名	記 者	0名

協議事項

地域審議会の正副会長の選出について 地域審議会運営要領について その他諮問期間の設置について 次回の開催について

議事録

<p>（司会）第1部の合同会議は大変お疲れ様でした。引き続き、第2部に移らせていただきます。会場の都合により、合同会議の会場での会議となりましたため、会場設営に手間取りまして、ご迷惑をお掛けしましたことを、まずもお詫び申し上げます。そして、第1部の会議の資料で不備がありまして、申し訳ありませんでした。ただいま、席のほうに資料を配布しておきましたので、それを併せいただきたいと思います。</p> <p>さて、この地域審議会につきましては、会議の開催要件としまして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は全16名中11名の出席をいただいております。開催要</p>

件を満たしておりますので、ご報告いたします。

それでは、第6回八代地域審議会を開催させていただきます。早速、次第にそって会議を進めさせていただきます。はじめに、企画振興部長の小笠原が皆様にご挨拶を申し上げます。

(企画振興部長) 皆様、改めましてこんにちは。ただいまご紹介いただきました企画振興部の小笠原でございます。委員の皆様には、それぞれ大変お忙しい中にも関わりませず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

第2期第1回の八代地域審議会でございます。また、今回は1部の会議に引き続きまして2部の会議ということで、長時間になり大変恐縮に存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、第1部の会議の中でも説明がございましたけれども、この地域審議会は6地域審議会の生の声を私ども行政にお聞かせいただければと、このような会であるわけでございます。そのような声を私ども市政に反映させ、八代市の活性化に繋げていこうというような趣旨でございます。従いまして、合併後の新市のあり方・課題等につきまして、再度にわたりますが、私どものほうにお届けをいただければとこのようにも考えているところでございます。

1年9ヶ月の任期ということで、ただいまご説明申し上げました「総合計画」の基本計画でございますとか、「住民自治」に関することですか、いろいろなことにつきましてご審議をいただくことになろうかと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

(司会) 続きまして、本日の出席者を紹介したいと思います。

< 企画振興部長及び地域振興課職員紹介 >

それではまず、協議に入ります前に、この地域審議会を運営する上で、会長及び副会長を決めておく必要がありますが、初めての方もいらっしゃると思いますので、恐縮ではございますが、委員の皆様方もそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

< 出席委員自己紹介 >

(司会) ありがとうございます。それでは、地域審議会の概要資料6ページにあります地域審議会の設置に関する事項というものがございます。その第6条第1項に、「審議会に会長、副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。いかがいたしましょうか。

(委員) 事務局の方に案がありますでしょうか。その案でお願いします。前の会長さん達もそのままおられますし。

(司会) 事務局に腹案があるのではないかとということでございます。皆様、いかがでしょうか。

(各委員) 意義なし。

(企画振興部長) それでは、事務局の腹案はないかということでございますので、私の方から腹案につきまして、ご報告をさせていただきたいと存じます。ご案内のとおり、先の第1期の地域審議会におきまして、一川さんが会長、副会長が山中さんということでございまして、また6つの地域審議会の座長として一川さんはご就任いただいていたということもございます。そのようなことから、1期同様、再度になりますけれども一川さんと山中さんに会長・副会長を再任ということでお願いできればと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(各委員) 拍手にて承認

(司会) ありがとうございます。それでは、ご承認いただきましたので、会長の一川さん、それから副会長の山中さんには、恐縮ですが席のほうの移動をお願いしたいと思います。

それでは、会長になられました一川さんより、ご挨拶をお願いいたします。

(会長) 去年もやらせていただきました一川でございます。今、柔道の合宿に向けてラストスパートに入っております。皆さん方も、あちこちからご寄付のお願いがあると思いますけれども、私が実行委員長になって来年の北京オリンピックまで、ぜひ八代で合宿をして、そして1個でも多く金メダルを獲ってもらおうということで、今、一生懸命がんばっております。今年も7月の下旬から8月頭にかけて、100人位の選手が来ますので、その辺も併せてお願いしたいと思います。

それと、代表幹事を辞めた後、あちこち回ってきましたけれども、たまたま夕張に行きまして、バスから降りたわけです。テレビで放映される以上に異常です。だから、新幹線が開通とよく言われますけれども、新幹線の開通後にはどういう八代になるかということも、ぜひイメージの中に入れていただきまして、去年よりも意見が通るような、また意見を言えるような雰囲気、この審議会でも実現できればと思います。いろいろ聞きにくいこと、言いにくいことがあるかと思いますが、自分達が住む八代でございます。どうか皆様方の忌憚のない意見を聞きながら、ぜひ行政にもそれを反映していただいて、明日の八代づくりということでがんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会) ありがとうございます。次に副会長の山中さんから一言ご挨拶をお願いいたします。

(副会長) 昨年から引き続いて、副会長をさせていただくことになりましたけれども、本当にこの大きな節目のときにこういう役をさせていただくということで、大変緊張をしております。会長の一川さんのより良き補佐をして参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会)ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項第7条4項に、審議会の議長は会長が務めるものとするという規定がありますので、これから先は、会長に会議を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)それでは早速、議題に入りたいと考えております。では、「地域審議会の運営要領」ということで、事務局より説明をお願いいたします。

< 地域振興課説明 >

(議長)ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問等あれば受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

(委員)今まで、1回でも傍聴があったことはありますか。

(地域振興課長)はい。内容次第といたしますか興味があられる方は、今後もいらっしゃると思います。

(議長)それでは別段、質問等もないようでございます。この運営要領にそって、今後は会を進めて参りたいと思います。

それでは、その他の諮問機関への参加についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

< 地域振興課説明 >

(1. 総合計画策定審議会 2. 介護保険事業計画策定・評価審議会の内容説明及び総合計画策定審議会へ一川委員、介護保険事業計画策定・評価審議会へ松浦委員の再任を提案)

(議長)ただいま事務局から説明のありましたように、両方の審議会ともに、説明並びに提案がありましたけれども、どちらの審議会も再任ということでありました。委員の皆様方、いかがでしょうか。

(各委員) 拍手にて承認

(議長)それでは、私と松浦委員、地域の代表ということで一所懸命がんばってきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。その他、事務局のほうから、補足説明等がありますでしょうか。

(地域振興課長)今、介護保険と総合計画の審議会委員ということで、一川委員と松浦委員のほうにお願いをしたわけですが、今後も行政の各所管課のほうから各種諮問機関への選任依頼が出てくるのが予想されます。その都度、地域審議会の委員さん全員にお集まりいただいて、選任をお願いすることは難しいものでございますし、結果的にご迷惑をお掛けすることにもなるということから、今後は、審議会への選任依頼等がございましたときには、会長・副会長にまずご相談させていただいて、そしてご本人に了解をいただいた上で選任するという形をお願いしていこうと思っております。このことについて、事前に

ご了解をいただきたいと思っております。この会議が事前にあるような場合には、そのときに推薦をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(議長)事務局からの要望ということでございます。皆さん、いかがでしょうか。私と山中副会長が相談の上、個別に皆さん方をお願いをするということになろうかと思っております。よろしくお願いいたします。

では、別にないようでしたら、合同会議でもありましたように「住民自治によるまちづくり」ということで、皆さんの意見を伺いたいということでございます。資料は、お読みになってきていると思っております。内容の確認等でも結構です。どうぞ忌憚のないご意見を願いいたします。何かないですか。

(委員)住民自治については、私たちがみたいに前からの委員は分かっているけど、新しく委員になられた人たちは、分からないこともあるのではないですか。お尋ねでもあれば。

(議長)新しく選任された委員の方、何かございませんでしょうか。

(委員)事務局から話のネタを提供してもらったほうがいいのでは。

(議長)別にネタとかではなくても、何でもいいのですが。

(委員)我々に今、一番要求されることがあれば何かあれば、こういうのが一番必要だとかいうのがあればそれを教えて欲しい。

(事務局)今、ネタの提供というお話がありましたが、こちらも全然用意しておりませんでした。先程、課長からも説明申し上げましたけれども、これは地域審議会からの答申を受けて、市として今後どう取組むのかということで、市民の方々に向けてアピールをするための市の基本的な方向性を書いたものです。説明でもありましたけれども、これから、この基本指針を受けまして、今度は実務に入る行動計画、例えば行政として住民の方々にお願いできるものがあるとか、これはどちらが効果的なのかとか、そういうものを含めて具体的な実施計画を作って参ります。

また、それぞれの小学校区単位を基本としたところで、八代地域の場合には総社協という団体がございますけれども、その辺をうまく活用したところでの協議会作りができればと考えております。具体的にどういう形で作っていくかは実施計画の段階でいろいろな形でお示しすることになろうかと思っております。今回、あくまでも基本的な方向を市として定めるということで、庁内でもいろいろ検討させていただいております。また、市政協力員の協議会の中でお話をさせていただき、老人クラブ連合会の明青大学でも説明をさせていただいたという経緯がございます。

いろいろ取りまとめながら、最終的な方針として決定していきたいという形になっております。ですので、中味の提示をということよりも、本当は皆さんのほうからどんどんと。一度お目通しいただいていると思っておりますので、これは

ということなのかといった確認でも結構でございますので、質問していただければ意見を言っていたければ、こちらのほうでそれを記録していきたい、最終的な方向性、指針に活かしていきたいと考えているところです。

ということでございますので、皆様方のほうから、忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。よろしく申し上げます。

(議長)先月だったと思いますが経済同友会の例会で、平成29年度に人口が12万2千人になるとありました。それはもう分かっていたはずですよ、人口が減るということは。では、「人口が12万弱になったときに、税収はどのくらいになるのか」と私は質問しました。人口がずっと減ってくる、税金を掛ける人が減ってくるか、それとも何か施策があって人口減に対しての税収はこれだけは確保しますと、だからこういう夢が実現するのですよと、そこまでないといけない。ただ『住みよいまち』とか『安全安心のまち』といったきれい事は上手です、確かにうまい。しかし実際、実入りがいくらあって、例えば自分達の子供や孫に対してどこまで夢を語るか。せつかくなら、そこまで抱き合わせながら、税収の将来像について八代市はこう見ているとか、そこまで行かないと花を見るだけで、実が見えていないのですよ、熟れるか熟れないか。この前、質問したけれども、答えは返って来なかったです。

本当の市民の声を聞き取れば、こういう施策を持っているけれども、それに対する経費はここから持ってくるといった事もある程度示していただくと、まだ我々も身近な問題として捉えられるのですよ。ただ老人人口は段々増えます、生産人口はこれだけになりますではなく、その時に税収者はこれだけいます、総額がどれだけですということをおある程度ライン的に見せてもらえれば、本当の気持ちになってくる。似非ら事を毎回毎回書いてもらっても、『住みよい』とか『安全安心』とかきれい事ばかり、何十年と変わってない。皆さん忙しい中に来ていらっしゃるのだから、その辺も話してもらいたい。もちろん話せるところですですよ、言えないところもあります。よろしく申し上げます。

(企画振興部長)それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。現在、この地域審議会に総合計画の基本構想をご説明申し上げました。また、住民自治に関する基本指針につきましてもご説明をさせていただきました。どちらかというところ、ご指摘の通り、基本構想とか指針ということでございますので、総論部分ということでございます。実はこの前も住民自治に関しましては、今日お越しいただいております市政協力員連絡協議会会長、副会長からもご指摘をいただきましたが、総論部分はもう意義は無いと、それでいいのだと。しかし、各論が見えない。各論でどうなるのか、これをきちんとおっしゃっていただかないと判断がつかないというお話がございました。今、会長がおっしゃっているとおりのことだというふうにも理解しております。

そこで、役所といえはそうなのですが、国も県も市も同様なのですが、そういう構想部分があって、今度はそれを具体的にどうするのだという基本計画部分、そして実行計画と移っていくということでご理解いただきたいと思います。

今、人口の問題が出ましたが、実は人口問題研究所、厚生労働省の人口問題研究所におきましても、八代地域の人口は12万人くらいになると推計をしております。したがって、今からいきますと相当落ち込んでいきます。それを維持していくにはどうするのかということにつきまして議論しております。どういう手立てを持って人口の減を引き上げていくのかというそういう問題について、お話を申し上げたいと考えております。

くどくなりますが、今は総論部分でありますので、これから各論部分について皆様方にお諮りをしていきたいと考えているところでございます。住民自治で少し具体的に申し上げますなら、役割分担というけれども、住民は何と何を担って、行政は何と何を担うのかと。また、補助金を統一するというような話があるけれども、行政として補助金をいくら、この住民自治にお渡しするのか、具体的に言わないと議論が出来ないということがありますので、そういうことにつきまして今から議論を詰めてまいります。それが終わり次第、皆様にご報告を申し上げたいと思います。したがって、住民自治と今後の流れについてご説明をさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) これからの流れについてですが、まずこの基本指針を7月中、実はあとでご説明する予定だったのですが、先にご説明させていただきます。今、皆様のお手元のほうにパブリックコメントという一枚物のペーパーがあるかと思いますが、これは基本指針の素案をホームページに掲載しまして、市民の方から意見を伺うという予定にしております。これは、今日から2週間、7月3日までということで予定をしています。今日の意見それから市民の方々の意見を含めまして、これをベースにして、市のほうで最終的に案として決定をする予定にしております。その後、今も実質的には作業を平行しておりますが、実施計画、具体的に役割分担をどうするのか、補助金の内容をどうするのか、地域の方々に何をやったほうが効率的なのかの具体的な内容について、これから最終的な詰めを行って参ります。併せまして、ひとつの方法として、各校区単位に地域協議会を作るといったような提案をしておりますけれども、では具体的にどうやったら地域協議会ができていくのか、どういう準備が必要なのか、そういう諸々についても内容的に詰める予定にしております。一応、年内に基本的な実施計画についての取りまとめを行って、それが完了次第、地域の方々に説明会等を開催していくということを考えております。当然、地域といってもキリがありませんので、まずは校区単位あたりから入っていければというふうに思っております。地域によっては校区単位より下の自治会組織に

入ることもありましようし、素案の中でもありましたけれども、各地域の各種活動団体、婦人会でありますとかPTAでありますとかいろいろな団体ございますが、そういう団体へ向けても具体的な話を進めていきたいと考えております。19年度の終わりぐらいか、本格的には来年度20年度から、その説明会を順次進めていくということです。

それから、地域協議会の立ち上げに向けてということになりますと、急に立ち上げてくださいという無理な話ですから、それぞれの地域に設立準備会なるものを作ってください、その地域の中でも検討していただいて、具体的に設置に取り組んでいただくという流れになろうかと思えます。それで、一度にスタートということは非常に難しいと思えます。実際、校区単位での活動を総社協でもやられておりますけれども、それぞれの地域の温度差というのがいろいろあるかと思えますので、八代地域のいくつかの校区、旧郡の組織で取り組みをやられているところから、先行モデル地区という形で重点的にそこに入っていくということです。当然、設立準備に対しては支援をしていくという形で、20年度については、その先行地域に事前の支援という形で入っていければと思えます。

(委員) 私にも言わせていただいてよろしいですか。今のは手順でしょ、一般の市民に対する。私たちが内容を知らなければ、何にもならないのですよ。そして、部長がおっしゃったのは、繰り返すようですが、住民はこういうことをしてくださいよ、こういうことをしてもらったほうがいいですよ、そうすると行政はこういうことをしますよということだったでしょ。手順は後で、後でいいのですよ。私たちが知らなければ、何にもならないのですから。住民からこういう意見もあった、ああいう意見もあったということで、お互いに擦り合わせをしながら、いい方向を取り上げるという手順でしょ。聞きたいのは手順じゃないのですよ。その手順のことは今までも何度も聞いているからもういいのですよ。

(事務局) 基本的な流れからということ pensando、前置きが長くなったのですが、具体的な実施計画に向けての作業を行政内部で行います。一応、この地域審議会の中でも次回9月下旬あたりが目途になろうかと思えますが、その段階で実施計画の基本的な部分のお話ができればというふうに思っております。当然、いろいろな協議を経る部分がありますので、このとき一度に全てというのはまず無理かと思えますが、実施計画を段階的に検討してまいっておりますので、その部分の説明はそのなかでやっていければというふうに思っているところです。

(企画振興部長) 今、委員のほうからご指摘がありましたように、ふわっとしているのが非常に分かりづらい。それはもう総論部分ですから、ふわっと

している部分はありますけれども、これからがやはり大事だと。まさにご指摘の通りだと思っております。したがって今、そういう実施計画部分を作っております。この会にご報告をしたいと思っております。

具体的に住民は何をすればいいのか、行政は何をすべきなのか、補助金はいくら出すのか、そのようなものについてご報告を申し上げるといふふうに思いますので、よろしくをお願いします。

(委員) 6月11日に市政協力員理事会の席で、部長以下いろいろ来ていただいてご説明いただいたわけです。やはり私たち協議会はですね、福岡県の宗像市を見に行ったわけです。今年も、八代市がどういう方向に進むか、どういう方法を目指すのか、そういう立派なところがあれば理事会で行きたいと考えているのですよ。鹿児島県や宮崎県も非常に進んでいるというような意見もありますから、まず八代市が目指しておられる方向と同じような都市があれば、ぜひ一つ示していただきたいと思っております。やはり、そういうところを見てですね、今後の活動を考えるということです。宗像市は立派なものです、相当のものです。資金も相当のものが行政から出ております。その辺もどういう方向を目指しておられるのか、そのような立派なものがあれば、ぜひ一つ、私どものほうに資料を提供して、私どもも実際に見に行って、こういう方向でひとつ行きましようかというふうに考えているのですよ。

今、徳田さんが持ってきてくれたのですが、鹿児島県の鹿屋市の柳屋地区というところの資料を持ってきたのですが、鹿屋には3年位前に1回行ったことがあるのですが、そのときにはまだ住民自治というものは、まだはっきりしてはおりませんでした。

やはり方向を示していただかないと。ここに書いてある文書は、それは立派なものですよ、どれをとって見ても。しかし、市が目指す方向が、はっきり分からないものですから。さっきも言われましたが、9月にはお金のほうとかもどうこうと言われましたけれどもですね。

(企画振興部長) それでは、先程ご説明は申し上げておりますが、「住民自治によるまちづくり基本指針」資料2-2というものがございますので、その23ページをご覧くださいと思います。

今、市政協力員協議会の山本会長さんのほうから、先進事例の宗像ですとかあるいはその他の都市のお話がございましたけれども、この23ページをご覧くださいますと、大体これは宗像市の例でありますけれども、各自治会が地域協議会ということで構成をしております。例えば、そこにありますように、防犯部会とか防災部会、福祉部会、体育部会、女性部会とかそういう部会を作って、そして地域協議会の部会なかで、校区の防犯をどうするのかというものについて、企画をして実行までしていただいております。そ

れぞれ福祉に関すること、環境に関すること、体育に関すること等々、その部会が中心となってまちづくりを進めているというのが先進の事例でございます。したがって、私どもとすれば、ひとつの地域イメージとしてこういうものを掲げておりますが、より具体的に、先程ご指摘がありましたように、では何を担えばいいのか住民は、行政は何をするのかということについて、今、仕分けをしている状況でございます。したがって、それらを9月頃、より具体的にこういう風な形でいかがですかとご提示を申し上げ、ご理解をいただいた場合、また一歩進んで住民の方々にご説明を申し上げますと、こういう手順を進めていこうと考えているところでございます。今はイメージとして、こういうものを考えていますよとイメージ化しておりますが、住民自治ですので、最終的には住民の方がこういう方向で行こうというのが自治と言うことになります。ですので、最終的には行政がこれをしてくださいというのではなく、これならやれるよというものを目指していくということでございます。平たく言うと、大体そのようなことということでご理解をいただきたいと思っております。

(委員) 今、部長の説明にもあったのですが、地域の協議会の会長と市政協力員はどういう位置付けになるのかなど。例えばですよ、市政協力員はもういないですよとか、地域の協議会に蛇口はひとつだけで流れて行って、そこだけで運営しなさいよとか。そうすると、今まであった市政協力員それはもう要らないのか要るのか、そんなのも問題になってくるのかなと思うのですが。今、漠然と説明したのですけれども、分かりますよね。

(企画振興部長) 今の住民自治につきましては、市政協力委員さんに負うところは大変大きいと思っております。したがって、新たな住民自治を起こした場合の関係はどうなるのといったことも大変重要なところでございます。そういう問題についても、9月までにきちんとした形で市としてはお示し申し上げるとこういうふうを考えております。基本的には、これまで市政協力員の皆様に支えられて住民自治というものは成り立ってきておりますので、そういうものは基本としていくべきであろうと思っておりますが、この連携ということになるとどういう連携がとれるのか、十分これから検討させていただいて、分かったとそういう方向でいくことが分かったというようなことをお示し申し上げたいということでございます。

(議長) せっかく地域審議会ですので、こういう組織の何か動きがあった場合には、ぜひご紹介・ご招待をいただければ顔を出す、出すことによって八代全体の審議会をやるのにこういう組織も分からないわけですよ、出席した人自体が。PTAとか老人クラブとかは大体の想像がつかますけれども、やはり、今話された苦労話を聞きながらですね、ぜひ審議会に役立てたいと考えます。

それとですね、補助金か助成金か話が出ましたが、我々同友会は110位お

ります商売する人の集まりですけれども、助成金が出る職種というのは、今、全部衰退しているのですよ。何も市から補助金をもらわないで商売している地域が今、繁盛しているのですよ、実際は。ナフコとかあの辺を見てください。全然商店街と位置付けていないから、助成金も無いし、ただ自分の独力でやるだけなのです。だから、その辺ですね、本当の意味で市から出る助成金を、本当にいかに活用しているのか。

旧村のふるさと祭りなんか、何百万円と打ち込んでいるわけでしょ。その収益はいくらですかと尋ねたら、計算していませんと。だから、さっき助成金が出たけれども、本当に厳しいのであれば助成金も考えなくてはおかしいのですよ、やっぱり。業種によっては、お金は出しても補助金の対象にはならない業種が多いでしょう。その辺も本当に市がきついというのであれば、平成29年に例えば12万人になるとか、いろいろなことがあるのなら、いつかいろいろな意見を聞いて考えてもらわないと。教科書どおりに進んで、二本のレールの上をお互いパーツと走って行って、最後に行政はなあとか市民はなあとということで、全然仲良くならなかったという事例を今までいっぱい見えていますので、ぜひその辺も併せて、機会があったら教えていただいて、できれば参加したいなと考えております。

(委員)初めて、今回から参加いたしますので、いろいろ今話を聞かせていただいておりまして、率直に感じた点を、意見を言わせていただきます。私が青年会議所というところで、昨年ですけれども、青年会議所という組織は八代の組織、県の組織、九州の組織、日本の組織とあるのですが、その九州の組織の副会長という立場で、また担当がまちづくりのグループの副会長だったので、その点で感じさせていただいたことは、昨年いろいろなところに行かせていただいて、この各自治体のまちづくりに関して、いろいろな資料を見せていただいて、飯塚も行きましたし、宗像も行きましたし、唐津だとか、鳥栖、太牟田、水俣、鹿屋とか行かせていただいて見せてもらい、本当に率直に感じたことは、資料が全部こんな感じなのです。構想を描かれて、素晴らしい構想だと思うのですが、その具体性というものがなかなか見えませんでした。どこのまちに行っても、自分たちのまちは最高だと。水があって川があって山があって海があって、こんな素晴らしいまちはないというそういう基本構想をいくつも見てきて、本当にそうなのかと思いました。八代に帰ってきても、やはり同じような構想があるものですから、どうやったら具体化するのかというところです。

昨年、道州制というものもいろいろ議論なされていまして。九州の知事会だとか市長会とかで、昨年2006年ですから10年後、2016年に九州は道州制を先行導入するという発表がされましたけれども、この構想自体が200

8年から10年構想ということで、時代にあっているのかという気が率直にいたします。10年後の構想を描いて、こういうまちをつくるという構想ですから具体性がないというのは当たり前のことなのでしょうけれど、現状や時の流れを考えると、10年間の計画というのは構想を描いても終着点の10年後を判断できる人がどれだけいるのだろうかという気がいたします。ですから、もう少し、10年構想ももちろん必要だと思いますが、1年1年の具体性というのをこれから出していかれるとは思いますが、その中でも財源だとか本当に必要な部分というのをもう少し基本構想にも盛り込む必要があるのかなという気がいたしました。八代の現状を考えると、いろいろな問題があっているいろいろなことをやらなければいけないというのも分かるのですが、人口の問題ひとつとっても少子化の問題ということで出生率が低い等もありますが出生率というよりも、今、各高校といろいろなお話をさせてもらうなかで、東高、工業、秀岳館が揃って言われるのは、高校3年生の就職先で八代市内を希望されている方が300名以上いらっしゃるらしいのですが、半分以下の方しか八代には残れない。200名近くの方は、市外に出ないといけない。これもひとつの大きな問題だと思います。この方々が、もし八代の企業に就職していただければ、おそらく八代で結婚して八代で子供を産んでという可能性も膨らんでくると思うのですが、それもなかなか出来ないような状況で市外に出て行ってしまふ。このことは、もう十分ご理解をいただいていると思うのですが、そのために何かあっているのかと。高校生で来春卒業生の求人を出すという説明会に行ってきたのですが、はっきり言って分かりません。求人をどうやって出していいかも、なかなか分かりません。厚生労働省の方が来られて説明されたのですが、直接うちの会社が高校に求人を出せないのです。というのは、個人の人権等のいろいろな問題があるので、厚生労働省のほうで一括管理をされて、資料も集約される。ましてや、そこに来ないと求人を出せないということ言われていました。その説明を聞いて、多分初めて来た方は、高校に求人出すのは面倒くさいから、職安に出してしまおうかなと感じられた方も多かったと思います。そういう問題もありますので、10年後の人口が12万2千人となっていましたけれども、現状では他所よりも速い速度で人口が減ってきていると思いますので、この計画で13万人を目指すといっても、多分12万2千人よりもひどい数字にこの計画だったらなってしまうのかなという気がします。大変、生意気なことを申しますけれども。

この間、市の財政課の人に来ていただいてお話を伺ったのですが、市の財政で大体1千億円くらい毎年使われているのですが、自主財源って200億円無いのですよ。我々がもっとがんばって税金を納めなければいけないのでしょうけど、1千億使って200億しか入ってこない企業が成り立っているというの

は、本当に奇跡に近い。その中で助成金とか補助金とかの話を出されると、本当にこの市は5年持つのかなといった不安があります。これは本当に率直な気持ちです。

ですから、もちろん我々は住民自治という点で精一杯ご協力をさせていただきます。何でもやらせていただくという気持ちもあります。おそらく、ここに来られている方は住民自治に積極的に参加されている方だと思いますので、そういった方々に、ぜひ市の方々も遠慮せず言うことができるようにしてほしい。我々が市の方に言っても、なかなか反応が返ってこないということもあります。それなら市が言ってきても、何もしないという気にもなってしまうのですよ。そういうことではなくて、最終的には、本当によくするという気持ちで、住民と行政の方々がひとつになれば必ず変わるというふうに思います。こういう構想も必要なことだと思いますけれども、最終的には、具体的にどういう行動を起こしていくのか、それに対して行政の方がどれだけ本気で取り組んでいただけるのか、それだけで変わってくると思います。

先程は9月と言われたのですけれども、4ヶ月位で変わるのかという気もしますし、皆さんお忙しいのかもしれないんですけど、私は1回目の会議でいろいろな背景を分かりませんが、もう少し早いサイクルでお願いしたい。はっきりいって、我々はまちづくりに関して素人ですから、もう少しきちんと有識者の方に計画段階でもう少し入ってもらって計画をしてもらうとか、もちろん入られているかもしれないんですけど、時代背景というものをしっかり検証した中で計画を立てていかなければいけないのかなと気がいたしました。意見ですので、よろしく願います。

(企画振興部長) 今、委員さんから貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。私も行政におりますが、今おっしゃった意味では同じような意見を持っております。実は、少し前の例になりますが、こういう計画書をあちこちから取り寄せたことがあったのです。ところが、岡山と福岡の計画書はそっくりな部分がたくさんありました。岡山のところを福岡に換えれば事済むという話なのです。特色も何もあったものではないのです。ですから、そういう計画ではいけないという意味も込めて、おっしゃったのだと思います。したがって、現在のところ構想部分ですから、目指す方向だけを示しております。今度は基本計画を作っていきます。ということで、今日は触りの部分の構想をお話し申し上げて、その構想の実現のために具体的に5年間何を取組むのですかということについて、財政計画も踏まえた具体的な計画を今度出していくということですので、今それを内部で盛んに詰めておりますので、もうしばらくお待ちをいただければというふうに思います。

やはり、今度の議会でも提案いたしておりまして、先程からありますように、

もう総論は分かったと、意義はないのだと言われました。要は、実行性のある計画にしていくかいかないか、その問題だという話がありましたので、基本計画の中で、今の趣旨については十分理解しましたので、実行性のある計画ということで進めていきますとこのように申し上げたところでございます。

いろいろおっしゃいましたので、答えが総論的な話になって申し訳ありませんが、そのような気持ちで取り組んでいきます。幸い、これは年4回審議会を開催いたしますので、十分にご説明ができると思っております。

(委員) 少しずつ安心はしておりますが、ご案内のように、自治は自ら治まるではなく、自ら治めるということで、住民自治の導入には期待はしているのですよ。しかし、不安がいっぱいです。どういうことかと言うと、先程も出ておりましたように、人口も減少はする、高齢化にもなる。住民自治が導入されて、果たして運営出来ますか。今さらそんなことしてどうするのだと言われますよ。出来ますでしょうか、出来ませんか。それとも、もう少しがんばらないとハードルが高いとか、どのような具合ですか。

(企画振興部長) 新しい制度に変えるということですから、行政としても大変ハードルが高いとこのように考えております。したがって、1市2町3村で合併をいたしておりますが、1度に全部変えてしまうということは、とても難しいのではないかと、校区差もありますし、意識も違って参りますので、機が熟するところから進めていくべきだと思っております。先進地におきましても、いっぺんに自治をポンと換えたということはまずないと思っておりますので、委員ご指摘のとおりハードルが高い、高いが故に私どもも心配もしておりますが、あまりあせらず、拙速にならないように進めていければというふうに思います。したがって、一步一步ということでありますので、サーッと行けというような面もあるかとは思いますが、一步を誤りますと、市政協力員との関係はどうなるのかといったそういうところまで及んでいきますので、急ぐところは急ぎますが、じっくり行くところはじっくり行かせていただきたいと思っております。皆さんの意見を十分聞かせていただいて、機運が醸成できた段階で進めていきたいと考えておりますので、今日明日直ちにやるということではないというようにご理解をいただければと思います。

(委員) 気運が盛り上がって、できるところからまずやって、そして徐々にといわれました。しかし、あんまり長く引っぱっていくと、あの校区は珍しく人材のいない無能力者ばかりというふうに思われれば、それも嫌だなと思わしてですね、とにかく不安がいっぱいなのです。

(委員) 私は、行政に40年近く付き合ってきているのですが、行政というところはですね、前例がないとやらないのですよ。せっかく、こんなに立派な企画ができて、前例がないからダメだと。私は40年間やってきまして、つく

づく感じております。

昨年か一昨年にスポーツ振興法というものの基本計画が出来まして、スポーツをすることによって健康保険の額を少なくしようという条例があるのですが、そこに100万円ほど出すと、300万から400万円保険額が少なくなるという事例がいっぱい出来ているのです。そういうことをどんなに言っても前例がないからダメだと言われる。前例がないからダメというなら、市長も教育長も議員もいないではないかと言うけれども、そこが通らないのが現状です。40年間の経験で、あえて申し上げるのですが、間違えているかもしれないけれども、いい企画が出来てもそのような対応をすれば何にもならないということです。ひとつよろしくお願いします。

(企画振興部長)しかとお聞き受けしました。確かに前例主義でいくところもございしますが、今はそういうのはあまりはやりませんね。

(議長)時間も押しておりますけれども、他に何かありませんでしょうか。

(委員)質問ですが、これからつくられる具体的な施策に関して、そこに意見というのはできるのですか。具体的な施策に関して、今度9月に発表されるという話でしたけれど、それに対して、こうして欲しい等の意見は言えるのですか。

(企画振興部長)住民自治にですか、総合計画にですか。

(委員)総合計画のほうです。

(企画振興部長)総合計画につきましては、この地域審議会にはご報告をさせていただきます。もちろん、ご意見があれば、その場にておっしゃっていただきますなら、それを内部で検討をするということです。

総合計画の基本計画につきましては、八代市総合計画策定審議会というものを立ち上げており、先程、一川会長にこの地域審議会の代表としてその委員にお成りいただいたということであります。大体、20名程度で構成いたしますが、各界各層の代表者ということでありますので、例えば同友会の代表幹事ですとか商工会議所ですとかのJCさんもそうですし、体育協会もそうだろうと思うのですが、その中でまた審議をしますので、意見があればそのときにおっしゃっていただくことはできます。両方でできるというふうに思います。

(委員)できあがったものには、なかなか意見しにくいですから、そういうものを盛り込める部分でお話ができればと思いました。その部署部署に直接行って、お話していいということですか。つくられる過程の中で。

(議長)去年はその策定審議会にJCの代表が遅刻ばかりだったから、JCは意見を言うことが出来なかったのじゃないですか。今年は遅刻してこなければ、意見は言える。

(委員)住民自治の補助金についてですが、直接的に行政から各種団体にやる

ものもあるのですか。その辺のところもちょっと教えて欲しい。全部一括でやりますとか、この補助金については、この組織に行政から直接やりますとか。

(事務局) 結論だけ申しますと、決まっておりません。これは実施計画の中で作業をやって見直し作業を。各課で、地域にどういうものを出しているのか、補助金や委託料などの調査を行いまして、行政の中で精査作業を見直し作業も含めて行っております。ですから、地域に何が出せるのかという作業をやっているということです。

基本的に、この住民自治の指針の中で謳っていますのは、新たな協働のパートナーとして地域協議会があります。ですから、まとめられるものについては、協議会に対して市から一括交付をするということがこの中で今、検討をしているという内容です。地域協議会の中で、自分達の中で使いやすい形に変えるということです。今は、例えば町内の清掃作業で1万円とか、1つずつの形で出ていますが、その経費というのはそれ以外には使えないですね、使い道が。それと分権の中で市の財政も非常に厳しくなっていますから、スリム化するために補助金はいろいろな形で削減されています。ですから、そのままやっていると非常に厳しい状態です。そうではなくて、この地域協議会を新たに作っていただくということは、そこに一括交付することによって、地域の中で使い方の判断をしていただくということを考えています。

(委員) そうすると、住民自治が導入されると今までよりも厳しくなるのですか。

(事務局) 導入されなければ、もっと厳しい状態になります。人口は減る、それに対する財源も減るわけですから。自治会でやられる活動と校区単位でやる活動と、同じ活動でもやり方が分かれてくると思います。校区単位でやったほうが効果的なもの、自治会単位でやったほうが効果的なもの、それと行政がやったほうが効果的なものというふうに分かれるわけです。ですから、行政の中でも、各課各部署がいろいろな形で補助金や委託契約を結んでおり、それらをいかに取りまとめることができるかという作業を内部でやっております。ある程度の目途がついてきますと、審議会あたりにもお話することができるかと思います。今はまだ作業をやっている段階ですので、具体的にどれをどうだということは、まだできないということです。

(企画振興部長) 貴重なご意見をいろいろお聞かせいただきました。訂正ではありませんが、総合計画の策定審議会と住民自治、2つを同時に話しておりますので、時期がひょっとするとずれがあるかもしれませんが最後に申し上げます。

総合計画の策定審議会は、8月に基本計画の諮問をさせていただきます。ですから、8月には大体の具体的な5年間の事業計画がでてくるということに

なります。そこで第2回の地域審議会、9月にその基本計画についてご報告をさせていただきます。

それから住民自治は、具体的なものについては9月を目途にお示しして、それに対するご意見をお聞かせいただければと。ここはもっとこうしたほうがいいのではとか、こうだと住民は少し不安になる等があると思いますし、市政協力員との関わりなどの問題について具体的にお示ししますので、その際にまたご意見をお聞かせいただければと、そのようにやりたいと考えています。どこまで出せるか、1度には出せないと思いますが、そのようなことでよろしくお願いいたします。

(議長) 久しぶりに非常にいい会議に出たと実感しております。ここで、事務局から次回の開催についてということですが、もう話が出ておりました。8月下旬から9月ということでした。あとひとつのほうの会議も、いろいろな意見がでるのではないかと考えております。本当に今日は貴重な意見を聞きました。もう4時40分になろうとしています。やはり、会議はこうでなくては明るい八代も見えないと感じております。本当に今日は、お疲れでございました。

(企画振興部長) 大変、お世話になりました。